

乗合タクシー料金の見直し（案）

村上市の公共交通実証運行については、平成23年10月から一部地区を除き段階的に運行を開始して来ました。

これまで乗合タクシーの料金については、実証運行開始前の本協議会で3パターンの提示の中から現行の1km当たり100円がデマンド型乗合タクシーの料金として設定されています。

当初取り組み目的が医療機関であり、地区内における大きな病院まで大体どのくらいの距離なのか、地図上に病院を起点としてコンパスを広げて概ね15kmの範囲の距離区分として料金を設定しています。このため、15km以上は想定していないこと、そして今後利用の進行状況踏まえ、距離区分や料金体系も併せて見直していく方針でした。

このような当初の考えから、現在のデマンド型乗合タクシーの実証運行も間もなく1年が経過し、10月以降の運行見直しや新たな実証運行が予定されていますので、これまでの実証運行を通して、現在の1km当たり100円の料金設定では遠距離利用者の利用料金が高めの設定になっていることから、遠距離利用者の負担軽減のために、新たな料金設定を提案します。

遠距離利用者の料金の軽減

山北地区や朝日地区には、乗降場所（病院等）への距離が長い集落があり、現在の1km当たり100円では、路線バスと比較して2～3倍料金が高くなっています。このため、デマンド型乗合タクシーの特徴である自宅まで迎えに行く特性をもってしても、バス運賃と乗合タクシー料金との差がありすぎることから、なかなか遠距離集落の利用が少なく、デマンド型乗合タクシーを利用しづらい状況にあると考えます。

実際には、実証運行期間が短いので断言はできませんが、朝日地区の4月～7月に利用された実績を基に判断すると4ヵ月間の利用者総数は65人で、うち15km以上の集落利用者数が4人（約6%）、10km以上15km未満の集落利用者数32人（約49%）、10km未満の集落利用者数が29人（約45%）です。10km以上15km未満の中には、路線バスの停留所が利用しづらい地形の集落があり、デマンド型乗合タクシーを活用しているケースを除くと13人（約20%）と少なくなります。このデータから遠距離の集落の利用者が全体に占める割合は低い結果となっています。

なお、山北地区（海岸部実証）においても、11km～15km間の遠距離集落利用数がゼロの結果がでています。一概に料金だけによるものではないとは思いますが、一つの実証阻害要件として見直しが必要と考えますので、新たなデマンド型乗合タクシー料金について2案を提案いたします。

【参考】現在の路線バス運賃と乗合タクシー料金の差

211 村上 猿沢 塩野町 北中行の路線バス

| 移動距離 | 路線バス運賃 | 乗合料金 | 差額 | 備考 |
|------|--------|--------|--------|---------------|
| 22km | 730円 | 2,200円 | 1,470円 | 約3.0倍（蒲萄） |
| 10km | 420円 | 1,000円 | 580円 | 約2.3倍（猿沢小学校前） |

新たなデマンド型乗合タクシー料金について

【第1案】

路線バスやデマンド型タクシーのそれぞれの特徴は比較できるものではありませんが、デマンド型乗合タクシーの基礎となっている乗り合わせることで料金を低く抑えている意味合いから、別紙1「乗合タクシー料金試算」により乗合料金を試算しました。

料金設定については、市内のタクシー事業者が乗用運行するする料金及び委託車種を基に、特定大型車（ジャンボタクシー）と中型車（セダン）の一定距離数（5km単位）の上限距離料金を乗車限度定員数で割り返した各々の金額の平均値を求めて料金を設定しました。

なお、実証運行の稼働率が53.2%と徐々に上がっている荒川地区に、新たに買物対応調査も含めた実証を行っていくことから、しばらくの間現行のままとして状況を見ていくことにしたいと考えますので、1km～5kmの区間は現行のまま1km当たり100円とさせていただきます。

このため、この度の料金の見直しについては、6km以上の区間を5km単位で区分し、遠距離利用者の負担軽減を図って行く、新たな料金体系として設定しました。

設定料金

| 区間距離 | 乗車限度定員数料金 | | 平均値 | 設定単価 |
|-----------|----------------|--------------|--------|--------|
| | 特定大型車 9人乗車時 | 中型車 5人乗車時 | | |
| 6km～10km | 480円 | 730円 | 600円 | 600円 |
| 11km～15km | 710円 | 1,080円 | 890円 | 900円 |
| 16km～20km | 940円 | 1,440円 | 1,190円 | 1,200円 |
| 21km～25km | 1,170円 | 1,790円 | 1,480円 | |

補足1 実証運行地区において16km～25kmの間に位置する集落数は全体の4%程度しかないことから16km以上は同額としました。

【参考】見直しに伴う路線バス運賃と乗合タクシー料金の差

211村上市 猿沢 塩野町 北中行の路線バス

| 移動距離 | 路線バス運賃 | 乗合料金 | 差額 | 備考 |
|------|--------|--------|------|--------------|
| 22km | 730円 | 1,200円 | 470円 | 約1.6倍（蒲萄） |
| 15km | 530円 | 900円 | 370円 | 約1.6倍（早稲田） |
| 10km | 420円 | 600円 | 180円 | 約1.4倍（猿沢学校前） |
| 5km | 340円 | 500円 | 160円 | 約1.4倍（鵜渡路） |

【第2案】

平成23年6月16日第1回本協議会の協議事項での料金設定については、上限集落距離数を15km未満として料金設定を提案していることから、現在デマンド型乗合タクシーを実証運行している地区内で15km以上の集落料金を同額とする上限有の料金設定です。

なお、現在すべての地区で実証運行が行われていることから、最長集落距離数も把握されていますし、実証運行区域の全体集落数から15km以上の集落が占める割合が全体の約8%しかないことから上限を15km(1,500円)で設定する料金体系です。

設定料金

| 距離 | 現行乗合料金 | 新乗合料金 | 備考 |
|--------|--------|--------|-----|
| 1 km | 100円 | 100円 | |
| 2 km | 200円 | 200円 | |
| 3 km | 300円 | 300円 | |
| 中間表示省略 | | | |
| 14 km | 1,400円 | 1,400円 | |
| 15 km | 1,500円 | 1,500円 | 上限額 |
| 16 km | 1,600円 | | |
| 17 km | 1,700円 | | |
| 18 km | 1,800円 | | |
| 19 km | 1,900円 | | |
| 20 km | 2,000円 | | |
| 21 km | 2,100円 | | |
| 22 km | 2,200円 | | |

【参考】見直しに伴う路線バス運賃と乗合タクシー料金の差

211村上市 猿沢 塩野町 北中行の路線バス

| 移動距離 | 路線バス運賃 | 乗合料金 | 差額 | 備考 |
|-------|--------|--------|------|--------------|
| 22 km | 730円 | 1,500円 | 770円 | 約2.0倍(蒲萄) |
| 15 km | 530円 | 1,500円 | 970円 | 約2.8倍(早稲田) |
| 10 km | 420円 | 1,000円 | 580円 | 約2.3倍(猿沢学校前) |
| 5 km | 340円 | 500円 | 160円 | 約1.4倍(鵜渡路) |